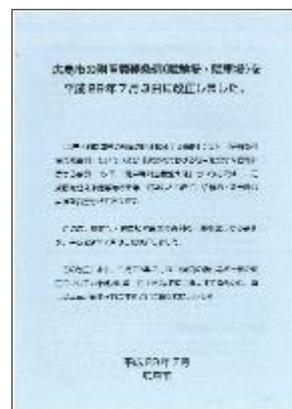


駐輪場整備 ～とめる～

【平成29年度の主な実施内容】

(1) 駐輪場附置義務の対象拡大等

一定用途の大規模な建物に駐輪場の附置義務を課すことにより、民間駐輪場の整備促進を図っており、平成28年度に行った広島市自転車等駐車対策協議会等の結果を踏まえ、平成29年7月に、駐輪場の附置義務対象に事務所を追加する等の条例の改正を行った。



《駐輪場附置義務制度の冊子（建築設計事務所等配布）》

【改正概要】

① 駐輪場附置義務基準の見直し（事務所を追加）

通勤目的によるものが多いという放置自転車の状況等を踏まえ、新たに事務所を附置義務の対象に追加した。

駐輪場附置義務基準（改正後）

- ・対象地区：商業地域、近隣商業地域
- ・附置義務基準

対象用途	対象施設規模	基準
百貨店、スーパーマーケット	400㎡超	20㎡ごとに1台
銀行	500㎡超	25㎡ごとに1台
遊技場	300㎡超	15㎡ごとに1台
専修学校、各種学校	400㎡超	20㎡ごとに1台
事務所	2,000㎡超	100㎡ごとに1台

※ 対象建物：新設、増築を行う建物
 施行時期：平成30年1月

② 新たな『駐輪場』の整備促進策（「駐車場」から『駐輪場』への整備誘導の促進）

『駐輪場』及び「駐車場」の附置義務がかかる建物の設置者が、附置義務台数を超える駐輪区画を設けた場合、「駐車場」の附置義務台数を低減できるものとした。

新たに追加した促進策

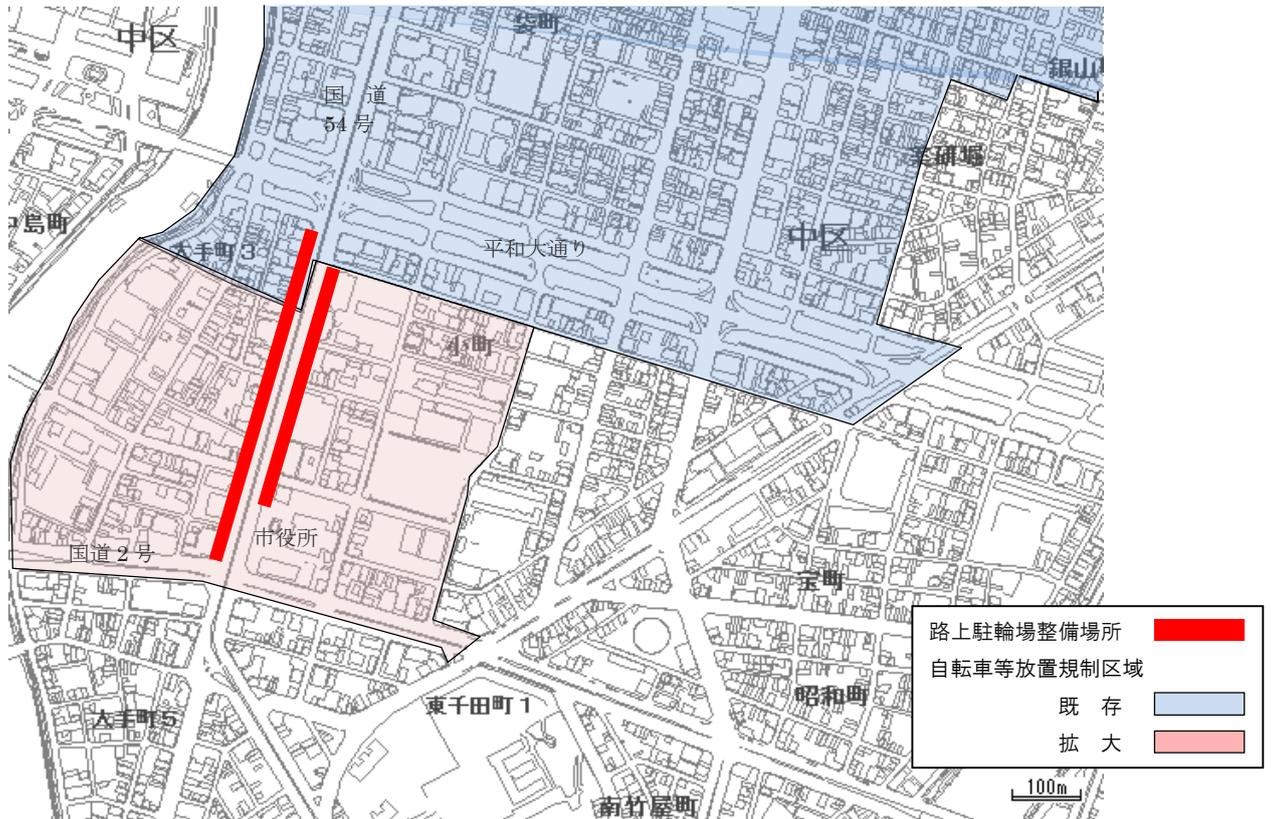
- ・対象用途：駐車場附置義務対象建物（既に届出を行っている建物も含む）のうち駐輪場附置義務がかかる用途（事務所、店舗、銀行等）
- ・緩和内容：附置義務台数を超える駐輪場を5台分設けるごとに、駐車場の附置義務台数を1台低減
- ・緩和上限：緩和上限は駐車場附置義務台数の100分の10

※ 対象建物：新築、増築を行う建物（なお、既存建物についても届出を行えば新基準を適用できる。）
 施行時期：平成30年1月

(2) 民間事業者による路上駐輪場の整備（国道54号路上駐輪場の整備）

市内中心部の平和大通りから国道2号までの間は、市営駐輪場が整備されておらず、国道54号の歩道上等に放置自転車が大量に発生していたことから、国道54号の道路管理者である国と連携し、民間事業者による路上駐輪場の整備を行い、平成29年9月26日に供用を開始した。

また、併せて自転車等放置規制区域を拡大し、この結果、放置規制区域拡大エリアにおいて放置自転車が500台から20台へと9割以上減少した。



《路上駐輪場整備箇所と自転車等放置規制区域》

【事業概要】

① 路上駐輪場の整備

ア 事業（運営）期間

10年間（平成39年3月31日まで）

イ 整備の概要

整備台数：380台

整備内容：駐輪場所の路面舗装、駐輪ラック、案内板及び料金徴収機器等

利用料金：30分まで無料、30分を超え深夜0時まで100円、以降1日毎に200円

ウ 管理運営（事業者の業務）

駐輪場機器のメンテナンス及び料金徴収など管理運営全般

駐輪場内とその周辺の清掃活動、自転車利用者へのルール遵守・マナー向上のための啓発活動

エ 事業者の選定方法

公募（アマノマネジメントサービス㈱）

② 自転車等放置規制区域の指定

今回の駐輪場整備に併せ、その効果が及ぶ国道54号周辺地域を新たに放置規制区域に指定した。



駐輪ラック



歩道の状況



案内板および料金徴収機器

《路上駐輪場の整備状況》



周知看板



周知路面標示

《自転車等放置規制区域の指定状況》

(3) 民間駐輪場への整備費助成

公共の用に供する民間駐輪場の整備に係る経費の一部を補助する制度について、複数の事業者から問い合わせがあり、調整を行ったが、事業者からの申請には至らなかった。

【制度概要】

一般市民が利用できる民間自転車等駐車場の整備に要する経費の3分の2について補助金を交付する。

(4) 郊外の鉄道駅での駐輪場整備（安芸長束駅西駐輪場の増設）

JR可部線の安芸長束駅のホーム増設工事により、駐輪場が縮小されたことから、安芸長束駅西駐輪場の増設を進めている。（平成30年度完成予定）

収容台数：270台（平面式）⇒410台（2階建て）



《駐輪場の整備前の状況



《駐輪場の整備イメージ》

【平成30年度の主な実施内容（予定）】

(1) 民間駐輪場への整備費助成（予算額：400万円）

引き続き制度の周知に努め、民間駐輪場の整備促進に取り組む。

(1) 郊外の鉄道駅での駐輪場整備（予算額：1,560万円）

収容台数が不足しているJR可部線の七軒茶屋駅駐輪場の駐輪場増設工事を行う。

収容台数：100台（平面式）⇒164台（平面式）